

見守り 新鮮情報

白内障の手術を受けるにあたり、病院から**身元引受人**と連帯保証人を求められた。近くに身元引受人になってくれる人がおらず、知人に勧められて介護事業者に相談したところ、高齢者相談窓口のケアマネージャーを紹介された。そのケアマネージャーと一緒に**高齢者サポートサービス事業者**が

来訪し、勧められるままに契約書にサインをした。その後、契約書面をよく確認すると、身元引受人契約に加え、日常金銭管理や死亡後のことまでの生涯にわたる契約をしてしまったことに気が付いた。解約したい。
(当事者：70歳代 男性)



©Kurosaki Gen

高齢者サポートサービス 契約内容を具体的に確認!

ひとこと助言

しっかり
確認して契約を



見守りくん

- 身元保証や日常生活の支援、死後事務等を行う高齢者サポートサービスは、事業者によって提供されるサービスの内容や料金体系が様々です。契約をする際には、自分の希望を整理した上で、しっかりと伝えましょう。
- サービス内容は希望にあっているかや料金、解約時の返金条件などをよく確認し、理解・納得できなければその場で契約せず、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。
- 自治体が高齢者を支援する事業を実施している場合がありますので、まずは確認してみましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第431号(2022年9月21日)発行：独立行政法人国民生活センター

ご相談は、**尼崎市消費生活センター**へ

相談専用 ☎ **06-6489-6696**

受付時間 平日9:00~12:00・13:00~16:00



18歳から大人に クレジットカードの 使い方を考えよう!



©Kurosaki Gen

事例

クレジットカードを複数枚使ってオンラインゲームの課金を繰り返し、すべてのカードを限度額まで使った。請求書が届いたが返済ができず放置していたら、督促状が届いた。お金がなく支払えない。どうすればいいか。

(当事者: 学生 男性)

ひとことアドバイス

- 18歳になると、親権者等の同意なくクレジットカードを申し込むことができます。トラブルに遭わないためにも、クレジットカードの仕組みや支払い方法をしっかり理解しましょう。
- クレジットカードは消費者の信用に基づいて発行されるため、支払いができず延滞すると、将来住宅や自動車のローンなどが組めなくなる恐れがあります。支払計画を立てて利用しましょう。
- 「分割払い」「リボルビング払い(リボ払い)」は手数料が発生します。特にリボ払いは

毎月の支払いが一定となる仕組みですが、残高に対して手数料が発生するため、支払いがなかなか終わらない恐れがあり、注意が必要です。

- 不正利用を防ぐため暗証番号は他人に推測されない番号に設定しましょう。また、クレジットカードは他人に貸したりせず、適切に管理し、利用明細も必ず確認しましょう。
- 不安なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

さぼーとくん

ご相談は、**尼崎市消費生活センター**へ

相談専用 ☎ **06-6489-6696**

受付時間 平日9:00~12:00・13:00~16:00